

(様式1)

第8期第7回 全体会記録

		記録(書記)	吉田
部 会 名	全体会	回 数	7
日 時	令和5年7月19日(水)	13時34分	～ 15時52分
会 場	中野区役所9階 第11・12会議室		
参 加 者	出席：中村、秋元、上西、宮澤、大村、松井、小川(光)、高橋、山下、村上、鈴木(裕)、関口、松田、眞山、鶴丸、高田、大川、扇 欠席：市野、大倉、長橋、小川(眞)、鈴木(久)、鈴木(祐)、池田、大坂 事務局：鳥井、辻本、大場、西川、金井、鳥居、大島、樟山 傍聴：5名(現任研修4名、その他1名)		
配 付 資 料	(資料 1) 障害福祉計画・障害児福祉計画現状と課題 (資料 2) 中野区障害者差別解消審議会の委員の推薦について (資料 3) 中野区重症心身障害児(者)等 在宅レスパイト事業の利用上限時間の拡充について (資料 4) 江古田三丁目重度心身障害者グループホーム等運営事業者の選定結果 について (資料 5) 相談支援機関会議記録 (資料 6) 個別ケア会議記録 (資料 7) 地域生活支援部会議記録 (資料 8) 障害者差別解消部会議事録 (資料 9) 就労支援部会議事録 (資料10) 施設系事業者連絡会議事録 (追加資料) 相談支援部会議事録 (その他) ・中野区 令和4年度(2022年度)障害福祉サービス意向調査報告書 ・TOKYO 手をつなぐ 号外104号抜粋 ・『障害と人権の総合辞典』日本障害者協会(JD)編 ・社会福祉法人 中野あいいく会 知的障害者(児)ガイドヘルパー養成研修(通学)受講生募集 チラシ ・中野区重症心身障害(児)者を守る会 会報 ほほえみ(第14号) ・中野区手をつなぐ親の会 会報 親の会だより(第47号)		
内 容			
【区からの報告事項】 (西川係長) 本日は、相談支援専門員の研修として、全体会に相談員が参加する。 次に、委員の就任及び、相談支援部会、就労支援部会の副部会長が決まったので報告する。 ・中野区医師会訪問看護ステーション管理者 松井委員 (松井委員 あいさつ) 前任の遠藤より、5月から管理者を引き継いだ。現在、中野駅の南口の医師会館で利用者160名、スタッフ16名で運営している。利用者の方の中には身体障害の方や精神障害の方が多数おり、私にできることが何か考えながら会に参加していきたい。 ・副部会長紹介 〈相談支援部会〉 (障害者福祉会館 高田)			

(様式1)

今年の4月から主に身体障害と知的障害の生活介護の支援員と相談支援専門員を兼務している。中野区のことについて勉強中の部分もあるが、部会などを通じて様々なことを習得しつつ自分からも発信できるようになればと考えている。

(すばるカンパニー 大川)

野方のB型施設で勤務しており、主に精神障害の方が対象となっている。グループホームも兼務している。

〈就労支援部会〉

(リニエワークステーション中野 扇)

就労移行支援事業所、生活訓練事業所、就労定着支援事業の3事業を行っている。就労支援部会には数年前から参加しており、この度、副部会長を務めることとなった。

(鳥井 健康福祉部長)

皆様には暑い中、障害者の方の地域での自立した生活のために様々な協議をいただくということでお集まりいただきありがとうございます。事務局として、きっちりとした協議、ご意見をいただけるよう努めていく。今年は、障害者計画の改定作業も行っており、皆様からも様々なご意見を伺っている。先週も、中野区障害者(児)の福祉対策連絡会も開催され、当事者やそのご家族からのご意見を伺っている。事業者の方も含め様々な関係機関の方に集まっていただき、十分ご意見を踏まえてよい計画になるように努めていきたい。

【第7回協議会】

(中村会長あいさつ)

猛暑というよりも酷暑というような少し外に出るだけで、息が苦しいぐらいの暑さを感じるなか、ありがとうございます。

来年の4月からの障害者総合支援法の見直しに向けた作業が盛んに行われており、関係団体へのヒアリングが真っ盛りという状況になっている。今回の見直しについては診療報酬、介護報酬も同時改定となっているので注目を集めており、様々な視点からの検討が必要とされている。一方で、障害者権利委員会による我が国への総括所見後の改定となるので、その辺も注目していく必要があると思う。本日の中野区からの報告事項では、次期、『障害福祉計画』、『障害児福祉計画』の策定年度となっているので、こういうことも広く視野に入れながらのぞみたいと思う。

(1) 報告・提案事項

①障害福祉計画・障害児福祉計画について

(辻本課長)

今年度、中野区障害者計画、「第6期障害福祉計画」、「第2期障害児福祉計画」の改定を行うことになっており、現在、中野区健康福祉審議会障害部会において審議を進めている。今まで2回、部会が開催されており本日は6月19日の部会で報告した資料にもとづいて報告させていただく。なお、障害部会においては7月から9月まで月に1回のペースで審議を行い、11月には計画素案をまとめる予定をしている。計画素案の作成に向けて当事者の声を反映させるため、自立支援協議会の皆様の意見を取りまとめて障害部会に提出したいと考えている。意見連絡票は本日の資料1-8として添付しており、メールでもお送りしている。提出は今月末日、7月31日を締め切りとしている。なお、健康福祉審議会障害部会の審議が9月の全体会の前に開催されるため、意見のとりまとめについてはメール等での確認を検討している。

〈資料1-1 説明〉

(様式1)

〈障害部会委員からの主な意見〉

- ・入所施設については遠方の入所施設に入ることしかできなかった方が多くいると聞いている。地域での受け皿を多くしてほしい。
- ・人材確保、人材定着の厳しさがある。
- ・サービスの確保には人材確保が非常に重要であり、支援環境の良いパイラルで継続させていくことが必要である。
- ・人材育成については現場の意見として人材確保の困難さについて意見があり、短期入所の人材確保が難しい。
- ・研修制度はかなり充実してきており、そういった機会をぜひ活用したい。
- ・ICTの活用について初期の導入費用がかさむため対応が難しい。

といった意見があった。

〈資料1-2〉は達成状況についての資料なので、後ほどご確認いただきたい。

〈資料1-3〉

計画を作成するにあたり、「行動計画ということで取り組みを明らかにしながら、計画を作ることが重要ではないか」という意見を中村会長からいただいている。また、障害部会長の筑波大学の小澤教授からは、「理念をきっちり抑えながらそのうえで次期計画をどう考えていくのか、時代や社会的背景を考えながら計画を作ることが大切」という意見もいただいている。サービスの課題については新型コロナウイルス感染症の影響を受けていることも含めて検討する必要があるので、平成30年度、31年度の実績とも比較したうえで課題となる内容を抽出していきたいと考えている。

(大場課長)

〈資料1-5 説明〉

(中村会長)

健康福祉審議会の障害部会には自立支援協議会から私と松田委員、上西委員の3名が参加している。参加しているとその場で詳しく説明があり、それを踏まえて今の説明を聞くとより理解できるが、参加されていない委員の方は今の説明だけだと理解しにくい部分があるのではないかなと思う。改めて、もう1度しっかり資料を見てもらいたい。この自立支援協議会には様々な分野の方が参加しているので、計画を作るうえで大きな力になるのでぜひ意見を出していただきたい。

(大村委員)

私事になるが、我が子の行き場、地域生活の中でどのように生活をさせるかということで、5月末に入院して以来、悩んでいる。中野区内では当てはまる施設がなく、区外でも遠くの施設は8月にならないと返事がもらえないような状況になっている。病院でも、自宅での看病が難しいだろうということで入院生活を続けている。生まれ育った地域の中で生涯、楽しく過ごしていきましょうというのはすばらしいと思うが、我が子の状況をみると何が当てはまるのかと不安が多くて途方に暮れている。本人はもちろん大変だが、親の神経も参ってきている状態で、都外の施設や近所のグループホーム、通所の施設に聞いてもらっているが、空きがない状態となっている。様々な計画など期待しているが、まだまだ、困っている人がいるということも再認識いただき、道を拓いていただきたいと思っている。

(中村会長)

我々としても、社会環境を変えていくということが重要だと思っている。できることをそれぞれで行っていくことが重要だと思う。障害者権利条約では脱施設化ということを最大の目標としている。支援している事業者、当事者にとってはまだまだ、福祉の分野は足りないという現実問題もある。そこをどうやって折り合いをつけていくかという難しい計画の期間中になると思うが、やはり、当事者の声、切実な声を届けることがまずは優先されなければならないと思う。

(様式1)

②中野区障害者差別解消審議会の委員の推薦について

(辻本課長)

自立支援協議会から1名の方の推薦をいただいている。中野区としては引き続き障害者差別解消部会の高橋部会長を委員として推薦いただくのが望ましいと考えている。

(中村会長)

前期に引き続き、自立支援協議会としては次の任期(3年間)も高橋部会長にお願いしたい。

(高橋部会長)

よろしくお願ひいたします。

(中村会長)

自立支援協議会として高橋部会長を委員に推薦する。

③中野区重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業の利用上限時間の拡充について

(大場課長)

こちらの資料は令和5年6月28日に行われた中野区議会第2回定例会厚生委員会の資料となる。

〈資料説明〉

④江古田三丁目重度障害者グループホーム等運営事業者の選定結果について

(大場課長)

こちらの江古田三丁目重度障害者グループホーム等の運営事業者については、昨年度、自立支援協議会の全体会でも、整備方針を変更して区が施設整備を行うということを報告した。そして、その運営事業者の公募を実施した結果について報告する。こちらの資料も、令和5年6月28日に行われた中野区議会第2回定例会厚生委員会の資料となる。

〈資料説明〉

(中村会長)

相当苦勞してなかなか決まらないという状況が続いていた。区外の事業者になるが、応募があったということで、こちらの事業者の実績はどうなのか。

(大場課長)

選定された日本リック株式会社はグループホームの運営実績はない。選定を行うにあたり、3回目の公募から、グループホームの運営実績の要件を外している。その理由として、実際に重度の訪問介護事業などを行ってれば、グループホームでの対応も応用できるため、その実績を要件としている。日本リック株式会社はグループホームの実績はないが、令和9年度の運営開始に向けて、研修の実施やグループホームの経験者の採用など、長期的に計画を立てて行っていくこととしている。また、区が施設整備の計画や方針を策定していくうえで、事業者に加えて、当事者やそのご家族の要望を聞きながら計画を立てていき、より良い関係性を作り、みんなで施設を作るという方針で取り組んでいくことを考えている。

(中村会長)

東京コロニーは建設予定地のすぐ近くにあり、グループホームも運営しているので必要があれば研修など、対応できることは協力できると思う。中野区の一つの社会資源になりえるので、みんなで協力してしっかり支えていければと思う。

(様式1)

(大村委員)

入所の対象は知的と身体と両方のグループホームになるのか伺いたい。

(大場課長)

知的と身体の方を対象としている。

(2) 部会等報告

①相談支援機関会議

(鳥居係長)

4月、5月の相談支援機関会議の報告をする。

4月の事例総件数は17件。主たる話題として、今年度の担当者の自己紹介、会議の進め方、複数の事例がある場合は1ケースに絞って話し合うこと、発表しないケースについても資料とすることを話し合った。また、相談支援機関会議は個別課題を挙げて地域課題を発見するために作られたものであり、地域の相談支援の拠点としての役割を持つ6つの事業所で構成されている。民間の相談支援事業所とは違う立場で参加してもらっているということを確認した。すこやか事業所の役割や、保健師の役割、医療等他の機関との連携の必要性についての意見が出された。

5月の事例総件数は14件。主たる話題として、精神障害者の短期入所について区内で利用できる施設が不足していることや、グループホームの短期入所では区分取得の手続きに時間を要することなどが協議された。また、区独自の地域生活支援事業について訪問入浴や移動支援事業について意見が出された。

個別のケースについては資料をご確認いただきたい。

(中村会長)

個別のケースを見ると、深刻な状況が多いが全体会で一つ一つを取り上げていくことは難しいので、こういった状況があるということ把握してもらい、各部会で検討して全体会に挙げてもらう流れで進めていければと考えている。

②相談支援部会

(松田部会長)

4月と5月に開催した2回の部会について報告する。

4月の部会では、相談支援の在り方について考えるということで最初に役割について共有できるように話をしている。常に、相談者、当事者の困りごとからスタートする。個別の相談支援の課題を抽出して、それを地域課題に変えて共有し、その課題を踏まえて地域のサービス整備を進めるということが、私たちの考えるところの役割となっている。これについて、毎回意見交換を行っているが、4月はいくつかの意見があり、5つの柱について意見交換を行った。

1：高齢化の問題

親の高齢化に伴い様々な問題が出てくる。通所一つとっても送迎などの問題がある。

2：場所の問題

児童ともかわるが、16時以降の居場所がない。放課後等デイサービスがあるが、その利用者が大人になるとそのサービスは利用できない。おそらく家庭の状況は変わらないので、親が帰ってくるまでの間、何かしら時間を過ごさなければいけないので、居場所がないことが課題となっている。

3：つながりの問題

(様式1)

児童、精神、高齢、その時、節目でサービスが違ふことや社会資源が途切れる可能性がある。高齢になると介護保険のサービスを利用することになるので、障害に対する理解がまだまだ不足している部分がある。

4：資源不足

人手不足についても話している。

5：家族支援の難しさ

当事者だけではなく、家族単位でみていく必要がある

コロナに感染した際に、その兄弟や家族がどのように場所を変えることができるのかといった問題があった。

支援者のスキルの問題も課題となった。相談支援事業所が困ったときにどこに相談したらよいのかということ。これは基幹相談支援事業所に相談するのが良いのではないかと意見があった。

5月の会議では、すこやか相談支援事業所とすこやか福祉センターの違い、すこやか相談支援事業所と民間の相談支援事業所の違いなどについて話された。役割分担として違いがあるということはあるが、それらが、区民の方にきちんと伝わっているかどうかということが課題となった。特にすこやか相談支援事業所は支援体制の中の第2層の役割を担っている。2層の役割が何なのかということが、関係者は理解できるが一般の方にはわかりにくいのではないかとということ。

連携するシステムがきちんとコーディネートできているか。各関係機関の連携の問題がある。区民の方が困ったときにどこに相談したらよいかわからないということ解消したいということで取り上げた。区民が希望したところにきちんと相談できているのかどうか。そういったところが重要になってくる。

本人が障害者、親が認知症、といったように個々に見ていくのではなく世帯で課題があるということを見つけていくことが必要で、障害福祉サービスの福祉計画だけではカバーしていくことが難しいことがある。他区の事例なども参考に地域包括ケアの一つとして地域で考えていくことが必要ではないかと考えている。

医ケアの必要な方にサービスを提供する関係者の会議を行おうとすると、関係者が多いため調整が大変だということ。今日一つ情報があり、メディケアネットの紹介があった。これは各関係機関をつなぐネット上のサービスだが、解決方法の一つとして部会の中で話があった。

相談支援部会には児童に関するワーキンググループがある。これは、課題を抽出するだけでなく、解決方法まで考えていこうということで行っている。その活動の一つとして児童に関する通所施設のマップ作りに取り組んでいる。こちらは、民間事業所と協力して今年度中に第1号が発行される予定となっている。放課後等デイサービスの一覧等ができるということであれば、情報交換をしながら続けていきたいと考えている。

(上西委員)

すこやかと一般の相談支援事業所のこと拳がっていたが、すこやかを見ていると一般相談の入り口であり、計画相談にのるまでの内容のものがたくさんある。そこである程度内容がまとまったときに、一般の相談支援事業所をお願いできるような事業所があるのかどうかかわからないところがある。親が高齢化して一人暮らしをしたいという要望があると、居宅を入れて訪問看護とも結びつけるような計画を立てて支援しているが、ほかの事業所でもそういったところの対応をしてもらえるのかどうか。行政で交通整理をしてもらえればと考えている。基幹相談支援事業所についても、ケースワーカーが手一杯の状態、なかなか、その先の部分が見えないところがあると思うが、研修だけではなく、実際の困難なケースをどのように整理していこうとしているのか、行政側で考えていることがあれば伺いたい。

(辻本課長)

障害の相談事業所と密接な連携を図り、現場の声を聴きながら、当部会の情報もいただいて、区民にとってわかりやすいことが一番だと思うので、そのような方向で取り組んでいきたい。

(上西委員)

精神障害の方の場合、本人からの訴えがとても大事になるのでその部分の専門性について、相談支援事業所の体制としてどのようになっているのかわかりにくい部分がある。地域ケア会議で引きこもりの問題もたくさん出ているが、それもこれに近いのではないかと思う。

(中村会長)

相談支援という難しさが表れていると思う。相談支援事業所が福祉サービスを直接、実施することは難しいと思う。社会資源とつなぐという役割が、様々な理由でうまくつなぐことができない状況がある。それをどうにかしていかなければならないというのが、相談支援にかかっている課題ではないかと思う。これは、相談支援だけの課題だけではなく社会的な課題でもあると思う。本来であれば、障害が理由で困難があればどこかに相談すれば解決して行くことができる社会や、教育分野でも障害があるがゆえにきちんと教育が受けられないということであれば、福祉の力を借りてきちんと教育を受けることができる、働くことができる、生活することができるようにしていくことが、我々の仕事だと思う。一方では、財源の問題もあるのでそこで働く人たちの生活を保障していくという課題があり、制度の縛りがあることにより広げていくことができないといった、大きな課題を抱えているように思う。そういった意味では、すべて解決できるわけではないが、障害福祉計画の中に「質」というものをとらえていく。「量」や「数」だけではなく「質」をきちんと計画の中に行動して入れていくことが大きな課題ではないかと個人的には思っている。

(上西委員)

医療の分野では福祉よりも協力や連携などのつなぎ方が進んでいるので、どのようにしているのか教えていただきたい。

(松井委員)

Medikare ネットを使っている方もいる。それ以外のメディカルケアステーションやラインマックスを使って、主治医とケアマネ、訪問看護ステーションがリアルタイムに連絡を取り合っていることもある。医療的ケア児の訪問に行っているところでは、当事者の方の母親とも別につながるように環境を整えている場合もある。主治医が何を使っているかによってどのサービスを使うか決まってしまうので、複数のサービスを同時に使うことになり運用面で大変な部分がある。

③地域生活支援部会報告

(関口部会長)

6月の部会では近況報告として、コロナ関連はだいたい落ち着いてきたという話があった。障害者権利条約の総括所見について、付則第3条に関して厚生労働省の精神保健関係のホームページに掲載されていないのでJDFを通じて問い合わせたところ、これは、精神保健福祉法だけの付則ではなく、総合支援法のほうに掲載しているということだった。施設見学についてはいろいろな意見があったが、子ども・若者支援センターに行くということになった。実際、高齢の方の支援も大きな問題になっており、勉強会のテーマでも介護保険と障害福祉サービスの切り替えが挙がっている。

(鶴丸委員)

先週の部会の近況報告で、猛暑のなかで電気料金の高騰でエアコンが使いにくいといった話や、エアコンが故障しているが買い替えができないといった、お金にかかわるような話が挙がっていた。熱中症予防の話をしていても実際には防ぎにくい状況で、お金にかかわる話でもあるので解決しにくいと思うが、この時期の懸念材料として挙がっている。

(中村会長)

高齢化の問題などいろいろあるが、障害福祉の制度は元々、他法優先となっているので他の制度が利用できるのであれば、そちらを利用するという基本的なルールがあるが、障害のある人たちと

(様式1)

しては、年齢を境とした他法優先という考え方に課題があるのではないかと思う。障害のある人たちが支援や介助を受けるということだけではなく、福祉を利用しながら支援する側に社会的に育てていくという環境を作っていくと、予算がどんどん膨らんでいくことにもなるので、お金を稼げる人を作り、活躍の場を拓けていくことが社会課題の一つだと思う。福祉分野に限らず社会が変わっていくということが、一番大きな挑戦の年であり、節目になっているのではないかと思う。

(松田委員)

60ページに記載がある重度の方の生き方が限られてしまうというのは、相談支援部会でも多々出てくることで、今日の委員会の中でも出ており、重度の心身障害者の通所や入所先はあるかという質問があり、それに対して、明確に部会では答えることができなかった。簡単に言えば、不足している、無いということだが、これは相談支援部会でも同じように課題となっている。

(関口委員)

例えば、精神障害の方で透析が必要な方の場合、入院できる施設としては区内では2か所ぐらいしかない。基本的に透析が必要な重複障害の方の行き先がないというのは社会的な問題でもあるが、もう一つは精神科病院では他の医療機関を受診すると報酬が下がってしまう問題がある。制度上の問題と行き先がないという問題と両方あるが、中野区だけの課題ではないと思う。

④障害者差別解消部会報告

(高橋部会長)

6月2日に開催された部会の報告をする。まず、前年度の振り返りを行った。4回開催したうち2回はJR中野駅長と西武信用金庫の方を招いて意見交換を行った。建設的な対話ができ参加者からもよかったという感想があった。今年度も、外部からどなたか招きたいという話になり、区内のバス会社が良いのではないかという話になった。その中で、バス会社にしても障害のある人に対する配慮はあると思うが、他の乗客への配慮もあるのでそちらとも並行して運営するのは難しいのだろうという意見があった。こちらとしても、我々の要望や要求を突きつけるのではなく、あくまでも、建設的対話ということで差別解消部会として何かできないかという話し合いをしている。

また、出前講座については、なかなか実績があげられないが小中学校ではすでにカリキュラムが決まっているとのことで、前年度に話があった出前授業のパッケージ化について話し合いをした。また、最近、障害のある人が自ら動画を作り発信しているという話もあったので、そういったことも含めながら小中学校の児童生徒の理解をすすめられればと考えている。

今後、差別解消部会として内容の濃いものにしていきたいと思っているが、他の自治体での活動がどのように行われているのか気になるころではあるので、横のアンテナも広げながら検討していきたいと考えている。

(中村会長)

福祉分野に限らず、様々な社会資源と交流しながら、しかも、積極的対話がなしているということだと、これは障害分野の啓蒙活動だといえると思う。様々な活動をしていただきありがとうございます。

(宮澤委員)

差別解消部会に出席されている長橋委員から、各学校の年間のカリキュラムが決まっている中で、障害についての授業も組み込まれている。肢体不自由や視覚、聴覚といった障害は入っているが、知的障害は含まれていないという話があった。

今は、クラスに数名の知的障害の児童生徒がいることもあるので、そういった部分で配慮があるのかなと感じられる。大田区では親の会がキャラバン隊として各学校や民間企業等に出前授業に行くなど様々な取り組みをしているが、ある学校に行ったときにクラスに発達障害や知的障害の子がいるので、そういった言葉は使わないでほしいと言われたとのことで、学校現場でもシビアに扱われていることを聞いて少し驚いた。

(様式1)

(中村会長)

これは、難しい問題なのだと思う。なるべく、当事者の前では触れないようにという配慮だと思うが、本当は、障害分野は障害のことを知ってもらうということから始まらないと障害への理解は深まらないと思うので、その兼ね合いだと思う。例えばその先生が、その当事者の親御さんや当事者直接でも構わないと思うが、障害理解を深めるために時間を共有したいということで、本人の了解を得るとか相談をするといった、きめ細かい対応ができればそれは実現するのではないかなと思いながら聞いていた。

⑤就労支援部会報告

(鈴木部会長)

6月22日に会議を行った。就労相談会を行い地域の声やニーズを拾っていかうということで今年度も2回の開催を予定し、1回目は5月29日に区役所の1階で開催した。

当日は、午前中に区報を見たという中途視覚障害の方が50代と60代の2名の方が来られた。仕事を探しているということだったが、仕事の探し方やどうやって仕事に結びつくかというところで困っている方たちで、相談にあたった者が情報提供を行い、それぞれ、ハローワークと障害者福祉事業団に今も継続して相談を受けている。昨年度もそうだったが、この方たちが相談等、地域の社会資源を利用されておらず、なぜ、利用していないのか。区民の方にはわかりにくいのではないかなと思い、周知の仕方など改善の余地があるのではないかなという話し合いをした。午後は区報を見た方よりも役所に手続きに来た方が立ち寄りされた。そのうちの1件は、息子さんのことで母親が相談に来られ、小学生のころから不登校になり学校の先生に相談をしながら改善を図ってきたが、難しく学校行かせることをやめたということだった。息子さんは自宅で絵をかいて過ごしていることで、ネットでその絵を販売しているが、息子のマネジメントを代わりにやってくれるところはないだろうかという相談だった。すぐに案内できるわけではないので、今ある社会資源やサービスの例えば、東京コロニーのアートビリティや愛成会のアール・プリュット、障害者雇用でも最近ではアートに関する雇用の事例があったので紹介をした。障害福祉サービスなどを利用して生活しているわけではないので、息子さん自身も抵抗があってなかなか外に出ていくことができない状況で、息子さんも困っていると思うが、母親が困っているのかなと感じた。

昨年もそうだったが、相談にいらした方の多くが中高年の方で区報など紙媒体を見ている年代の方が来ている印象だった。就労の分野では中高年の方の相談もあるが、最近は、10代から20代の若い世代の方の相談がとても多い。若い世代の人たちは考えかたや働き方の希望も違うので、その辺の相談の受け方もいろいろと苦慮している。若い世代への周知の仕方でも今後必要だと感じている。次回、11月の相談会に向けて工夫をする必要があるということと区報以外、例えば病院やクリニックなどほかの資源へ直接周知していくことによって声を拾っていただけるのではないかなと感じてまとめている。

(中村会長)

働くということについて、生活面でもそうだが相談にもつながらないということで、そういった人たちを拾い上げるのはどうすればよいのか、難しい問題だと思う。結局、どういう困りごとを持った人たちがいるのかということ、サービスを提供する側、相談受ける側が知らないということになると、広げようがないということになると思う。例えば、区報のような紙媒体もなかなか見ることがない。インターネットやSNSなどで情報をとる人が多いが、個別の情報ではなく公共の情報になるのでなかなか発信しづらいということもあり、そこは今後、工夫が必要になるのではないかなと思いながら聞いていた。

(扇委員)

個別の情報をどのように拾うかというところで、私たちのリエワークステーション中野には、区に相談したこともなく医療機関にもかかっていないという方が相談に来られることがある。その方に、どうやって検索したのか聞いてみると、その方は自分が発達障害ではないかと思い、「発達障害」、「就労支援」といった言葉と地域を入れると該当する事業所が表示されるのでそれを見て訪ね

(様式1)

てきたという方がおり、そういったことがままあるということで、やはり、ホームページやSNSの活用など考えていかなければならないと思う。

◎施設系事業者連絡会報告

(村上委員)

第79回と第80回の2回連絡会を開催した。

第79回では近況報告を兼ねて自己紹介を行い、コロナが5類に移行した直後だったので、そのあたりの状況報告と今年度のテーマ、それぞれの施設の課題などを出し合った。先ほど、ほかの部会の報告でもあったが、施設系事業者連絡会の中でも高齢化に伴う支援上の課題が増えてきていることや、地域で生活をしている中で身体状況の変化や高齢化によって様々な支援が必要になったときに、地域生活を継続していくための支援の不足、体制が難しいという方の状況や、高齢サービスに移行していくときの課題がいくつかの施設から寄せられた。居住系の施設では看取りや医療ケアが必要になったときの話があった。ほかには人材確保の問題や、今年度も施設間交流研修の実施について話し合った。

第80回では、巨大地震が発生した際の対応や備蓄の状況、各施設の情報共有の仕方などの取り組み事例について紹介した。そのほか、BCPについては作成中で、緊急時の対応というところもそれぞれ細かい想定が必要になるなど、作成に時間を要している。その他、情報共有の仕組みとして東京コロニーでは、ヘルプ手帳を作って利用者の情報を共有できるように準備しているという手帳の紹介や、中野区の防災情報メールを利用してそこで、被害情報の把握ができるといったこと。コロニーもみじやま支援センターでは建物の地下にタンクがあり、生活用水をためることができるようになっていた話があった。施設間交流研修の実施に向けてのアンケートを行い事務局でその調整を行っているといった、話し合いをした。

(中村会長)

施設ごとに、キーな資源の情報交換をしているので、リスト化されているといざという時に役に立つのではないかと思った。災害時に活用できるような各施設の資源のリストなど今後、検討してもらえればと思う。

○その他の報告

(眞山委員)

「手をつなぐ」紙面紹介

「歩きスマホ防止の要望について」

歩きながらスマホを使っていると、人にぶつかるなど危ないのでやめてほしいと思っており、先日、東京都に要望に行った。

(関口委員)

74ページの「難病の方については種類が多いため、相談を受ける側の知識が足りないという不安がある。障害とは少し違うが障害福祉サービスの対象内ではある」と記載されている。私自身は症状が改善し難病の医療証はなくなったが、依然として通院しているので、今後、難病のことについても頑張っていきたいと思っている。

(上西委員)

社会福祉法人中野あいいく会では、知的障害者ガイドヘルパー養成講座を8月26にと27日、実習をこの期間中の1日開催を予定している。大事な人材確保や研修になるので、ご参加いただければと思う。

(宮澤委員)

「中野区親の会だより」を配布している。中野区愛育会が6月の総会で会の名称を「中野区手をつなぐ親の会」に変更した。

(様式1)

(山下委員)

中野区重症心身障害(児)者を守る会の会報を発行した。今回、重症心身障害を持った方の生涯学習に関する記事もあるので、ぜひ、読んでいただきたい。

(中村会長)

障害者福祉計画の意見については、障害部会に自立支援協議会の意見として提出することが重要になるので、各部会で審議してもらい、全体会で意見を集約し合意を得たうえで提出できればと考えているので、ご協力をお願いしたい。

「障害と人権の総合辞典」のチラシと本が置いてあると思うが、私も所属している日本障害者協会(JD)で辞典を出版した。言葉だけの辞典ではなく歴史的な背景や障害者権利条約なども含んで、JDならではの辞典になっている。内容を見ていただいて、もし、必要であればやどかり出版にご注文していただければと思う。

本日は、以上で終了する。

(15:52終了)

備

考

次回日程：令和5年9月20日(水)午後1時30分～
場所：中野区役所9階第11、12会議室